

Title	ロバート・オウエンとウィリアム・ゴドウィン (中)
Sub Title	Robert Owen and William Godwin (II)
Author	白井, 厚
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1965
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.58, No.2 (1965. 2) ,p.109(27)- 126(44)
JaLC DOI	10.14991/001.19650201-0027
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19650201-0027">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19650201-0027</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

の問題は、かくしてヨーロッパにおけるクラフトの生成の問題の追求を中心として、産業革命期以前の、いわゆるマニユアラクトの段階での賃労働の存在形態とも関係するものといわなければならない。この点についての研究を通じて、企業別組合の問題は、さらに前進せしめられなければならないであろう。

- (1) 佐口卓「日本社会保険史」(日本評論新社、昭和三四年)第二章社会保険の先駆的形態。
- (2) 前掲書三六頁。
- (3) マックス・ウェーバー「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」(上)六八頁、(下)二四〇頁。
- (4) 前掲書、大塚久雄氏解説。

—一九六四・一二・一四—

〔付記〕この論文は、筆者が、十一月十二日の慶応義塾経済学会および同月十五日の社会政策学会(関西学院大学)において報告したものを整理したものである。御批判を賜った慶応義塾経済学部の黒川俊雄、常盤政治、井村喜代子、寺尾誠、植草益、岡田泰男の諸氏ならびに社会政策学会会員の隅谷三喜男、矢島悦太郎、大友福夫、角田豊の諸教授にあつくお礼申上げる次第である。

### ロバート・オウエンとウィリアム・ゴドウィン(中)

白 井 厚

- 一、オウエンの思想形成
- 二、「新社会観」における性格形成原理
  - (1) 性格形成原理の基本性格
  - (2) 環境論による社会批判
    - a、経済批判 b、法律、刑罰批判
    - c、宗教批判 d、国家観
  - (3) 利己心、盲目的利潤追求批判
  - (4) 教育論、生産と教育の結合(以上第五八巻第一号)
  - (5) ゴドウィンと性格形成原理
    - a、環境論における両者の差 b、利己心の否定における共通性
    - c、教育論における両者の差
- 三、協同社会主義への成長
  - (1) 二人の出会い
  - (2) 「工場制度の影響に関する考察」
  - (3) 「ニュー・ラナーク住民への講演」(以上本号)

## (5) ゴドウィンと性格形成原理

「新社会観」におけるオウエンの性格形成原理は、きわめてブルジョア的な性格をもつものではあったが、単にベンサム的な功利主義思想とだけ見なされるべきではなく、後に資本主義を批判し協同社会主義に展開すべき要素をも含むものであった。これはゴドウィンの思想と密接な関連があると思われるので、両者を比較し、さらにその性質を明らかにしよう。

## a. 環境論における両者の差

ゴドウィンは、人間の性格形成については次のように述べている。

「われわれは、この世に固有の原理を持って生まれたものではない。従って、われわれは最初生まれた時には、有徳でもなければ不徳でもない。この問題に公平な考察を与えるいかなる人間にとっても、これより明らかな真理はない。」<sup>(2)</sup>

ここでは、ロックの「人間悟性論」、ハートリーの「人間考察」、ルソーの「エミール」が参考にされているが、それによって、人間には悪を行う本来的傾向はなく、人々の道徳的素質は印象の産物であることになった。かくして、社会悪や不平等、人間の素質低下その他もろもろの悪は、生後の印象環境のゆえとなり、特に、抑圧、専制、戦争、征服を生ぜしめ、財産の不平等を永久化し増大し、人々を掠奪と詐欺へ駆り立てる「政府」が激しく攻撃されることとなる。環境論も理想社会の楽観的な描写も、すべてこのような白紙説 (tabula rasa) から出発しているので、これはゴドウィンにも、後の社会主義者たちにとっても、重大な前提となる。<sup>(3)</sup>

そこで人間は生まれた時には平等であるから、現実の悲惨な人間をつくり出したものとしての環境に対する批判と、環境が改善された場合の無限の進歩という考えが生じる。

すなわち、人類の最も望ましい条件は、社会という状態であるが、そこにおける人々の不正と暴力が、人類の無知と誤謬の創造物たる政府を必要とするようになった。政府は不正を抑えるはずであったが、不正を犯す新しい機会と誘惑を与え、社会の権力を集めることによって、抑圧、専制、戦争、征服に機会を与え、財産の不平等化を永続化し増大することによって、人々に不正な情熱、掠奪と詐欺をあおりたてたのである。<sup>(5)</sup>

このようにして、彼の社会批判は権力抑圧機構としての政府に集中するわけだが、その場合政治制度の基礎に私有財産制度を探り、これこそが貧困、悲惨の究極原因と見ていることに特に注意すべきであろう。すなわち、「財産の問題は政治的正義の全構造を作り上げる要の石」<sup>(4)</sup>であり、財産こそは「あまりにも多種多様で、このような短い目録には入れきれないほどの他の無数の弊害の根源」<sup>(7)</sup>なのである。ゴドウィンによる私有財産の不道徳性、欺瞞性、犯罪性、暴力性、不正義、知識進歩の阻害、労働強化、人間疎外などの指摘は枚挙にいとまがない。彼の場合には、このような政治批判と私有財産批判があいまって、無政府共産主義が構想されたのである。

さて、このようなゴドウィンの環境論を、オウエンの性格形成原理と比べるとどのような相違があるだろうか。先ず、人間は本来平等であるから、その性格は基本的には環境にもとづくものと考え、現実の悲惨の原因を環境に求め、これを改善することによって人間は無限に進歩しようと楽観した点、豊富の中における貧困を指摘し、マルサスの人口論を攻撃した点は両者に共通するヴィジョンである。だが、その環境の分析方法については、両者は全く異っていた。オウエンが環境一般を単に教育の面から理解し、現実の悲惨を単に統治者と被統治者双方の無知に帰したのに対し、ゴドウィンはこれを権力機構として理解し、その根底に私有財産制度をとらえた。従って悲惨の原因は決して抽象的な無知ではなく、私的所有と国家であり、単なる教育ではなく、無政府共産主義社会の実現こそが、唯一の解放の方向であった。この点では、ゴドウィンの環境把握の方がはるかに社会の本質を良く把んでおり、誰よりも現実に明るくはるかにオウエンの方が、逆にこっけいな空想

におちいつていた。

そこで、オウエンの性格形成論についての有名な定義、  
「適当な手段を用いれば、どんな一般的性格でも、最善のものから最悪のものまで、最も無知なものから最も知識あるものまで、どんな社会にも、広く世界にさえも、与えることができる。しかもその手段の大部分は、世事に影響力をもっている人たちが意のままにし、支配しているところのものである。」<sup>(8)</sup>  
について見ると、前半はともかく、後半はゴドウィン<sup>(9)</sup>の思想と全く相容れないものであろう。なぜなら、オウエンが彼の原理の検討を請うた国家のあらゆる宗派と党派の指導者、その解決策の推進を期待した王族や工場経営者、その実施を保護すると考えた政府こそが、ゴドウィンにとっては人類の無知と誤謬の創造物であり、不正の情熱をおおって掠奪と詐欺と抑圧を行う張本人だからである。

従って、両者が等しく政治活動を否定し、暴力を否定し、漸次的変化を繰り返して強調したとしても、その意味は決して同じではない。ゴドウィンが、完全な自由を守り、理性の力を信じ、窮極の理想の実現として信じたことを、オウエンは階級対立に超然とし、闘争を嫌い、現実の政府を動かせるものとして信じた。ゴドウィンに全く欠けている工場制度改革や失業対策などに優れた考えを持ちながら——あるいはそれゆえに——法律、刑罰、宗教批判などがゴドウィンのように徹底せず、イギリス憲法の効用と新しい立法に、教義を修正した国教会に、そして国家教育と政府雇用に、結局彼は期待してしまった。このように、両者の環境論は、根本的な骨組みでは似ていながら、現体制の中で改革しようとするブルジョア的性格と、全く体制を否定する反ブルジョア的性格とに別れたのである。

(1) 『政治的正義』は、オウエンがマンチェスターに住みはじめた一七九三年に著わされた。この書を彼が注目しなかったはずはないであろう。私は彼がこの書の名前を挙げた事は見出せないが、彼の哲学的見解がその教説によって深く影響されたという事はかなり

確かなようである。『性格形成論』の現われる前の二〇年間に、オウエンはその見解を彼自身の省察と観察によってつくりあげた。彼はそれをどこから得たかを忘れてしまっている。Frank Podmore, *Robert Owen, A Biography*, 1906, pp. 120-121.

(2) W. Godwin, *Enquiry concerning Political Justice, and its Influence on Morals and Happiness, Photographic Facsimile of the Third Edition Corrected, edited with variant readings of the first and second editions and with a critical introduction and notes, by F. E. L. Priestley, vol. III, p. 141.*

(3) 拙著「ウィリアム・ゴドウィン研究」、未來社、一九六四年、二二二ページ。  
(4) 後の *The Enquirer*, 1797. においては、「子供が生まれる時持つてくる素質には、教化に適したものと適さないものもある」(p. 4) ということを認めるけれども、人間の形成は本質的に環境の産物であると考え、先天的な性格は重大な影響を及ぼすものではない。たとえば、「天才は、それを完成するために綿密な訓練と最も好都合な環境を必要とする」ので、「生まれながらではなく、生後に生じるのである」(Ibid., p. 15)。だが『政治的正義』の第三版(一七九八年)では、「幼児は確かに両親の性格の一部を持って生まれてくる」(Political Justice, vol. II, p. 87) と云う。この変化は後の *Thoughts on Man, a Volume of Essays*, 1831. における「むしろに甚だしく、生来の才能を認め、善人悪人の差は生まれつきであるという宿命論にまで進んだ」(Cf. F. E. L. Priestley's Introduction to *Political Justice*, vol. III, pp. 96-7) の点ではオウエンとかなり異っている。

(5) W. Godwin, *Political Justice*, vol. I, pp. xxiii-xxvii.

(6) W. Godwin, *ibid.*, vol. II, p. 420.

(7) *Ibid.*, pp. 421-2.

(8) R. Owen, *op. cit.*, p. 14. 訳二五ページ。

#### b. 利己心の否定における共通性

他方において、権力と私有財産をめぐる両者の以上のような差にもかかわらず、またオウエンは金銭的利益をめざす資本家であるにもかかわらず、なおそこには極めて重要な共通点が存在することを見逃すべきではない。オウエンは、政治的目的を最大多数の最大幸福と規定したため、直ちにベンサム主義者と見誤られることが多いが、すでに述べたように、オウ

ンは決してベンサムのように利己心を前提とし、そのままに承認しているのではなく、また盲目的な利潤追求に対する批判も、単に総資本の立場からしたブルジョア的なものであると断ずることもできない。すなわち、快楽をただ個人を中心に感覺的にとらえ、その外部的な結果によって幸福量を測ろうとしたベンサムとは異って、オウエンは高度の積極的快楽というものを考え、それを、社会の幸福を促進することによってのみ達せられ、すべての隣人の幸福を増進し拡張しようと積極的に努力する程度に比例して増大する幸福と規定したからである。

そこで、万人に対して思いやり<sup>チャリテイ</sup>をもち、仲間を幸福にするような教育が強く主張され、そのような考え方をもち、オウエンはこれを合理的と呼んだ。これは利他心ではなく、個人の幸福から出発するものではあるが、正しい知識によって全てのものの幸福を公平に配慮するに至る有徳な行為である。すなわち、

「人間の自己幸福への欲求——または自愛心——が、真の知識によって導かれるのに比例して、人間にとって有徳で有益な行為が多くなるであろう。それが誤った見解、または真の知識の欠如によって左右されるのに比例して、罪悪を生み出すような——また限りなく多くの悲惨を生ぜしめるような——行為が優勢になるであろう。だから、あらゆる合理的手段を今採用して、誤謬を発見し、人間の間<sup>(1)</sup>に真の知識を増大させなくてはならない。」

人間は個人的な快楽から出発するものではあるが、真の知識を獲得するに従ってこのような快楽の欠陥を知り、全体の幸福のために努力する有徳な行為を撰択するようになり、それによって高度の快楽に達する(正しい知識 $\parallel$ 全体の幸福 $\parallel$ 徳 $\parallel$ 高度の快楽)というかたちで展開される功利主義は、実はそのままゴドウィンにおいて特徴的なものであった。「政治的正義」の冒頭、「諸原理の要約」によれば、

「一人の人間の、他人に対する行為の真の規準は、正義である。

正義とは、快楽または幸福の最大量を生み出そうとする原理である。

正義は、私自身を人間行為の公平な観察者の地位に置き、私自身のひいきの観念を捨てることを要求する。

正義は、最高の普遍性をもつ規則である。そして人間の幸福が影響されるような全ての事柄において、明確な行動のしかたを規定する<sup>(2)</sup>。」

すなわち、ベンサムが全くの利己心から出発し、連想心理学を基礎に国家の立法による賞罰、制裁、利益の人為的一致をはかったのに対して、ゴドウィンはこのような感覺的快楽にもとづく利己心を排し、これを低次元のものとして、公平普遍的な幸福の最大量 $\parallel$ 正義の実現をもつて、より合理的な高度の快楽と称揚した。このような価値の質的差別、全体の幸福という考え方は、近代ではルソー、ゴドウィン、J・S・ミルなどがあり、オウエンの功利主義も、このような幸福を求め、法律や規則を排して人々の利益の自然な一致を求める限りではこの流れの中にある。彼がベンサムを批判したのも一つにはこの点についてであり、この全体的利益の考え方が、のちの協同社会主義に展開したことはいうまでもない。

(1) R. Owen, *A New View of Society*, in *Everman's Library*, p. 56. 楊井訳九四ページ。

(2) W. Godwin, *Political Justice*, vol. I, pp. xxiii-xxvii.

### c. 教育論における両者の差

ゴドウィンは、一七八三年に学校をつくらうとしたが、生徒を集めることができず失敗してしまった。だがこの時、その創立趣意書として *An Account of the Seminary that will be opened on Monday the Fourth Day of August, at Epsom in Surrey, for the Instruction of Twelve Pupils in the Greek, Latin, French, and English Languages*, 1783. とするパンフレットを書いた。この中で彼はすでに、人間は真に公平な心を持ちうる、教師と生徒は暴君と奴隷に別れるべきではない、小さな学校が望ましい、という彼の基本的な教育観を示している。その十年後の「政治的正義」においては、さらに人間の肉体

的精神的能力の平等を強調し、無政府主義の立場から、国家教育を激しく非難している。だが将来の教育のあり方については、教育は指導 instruction という意味になって非常に単純化され、心は自由に拡がって特殊な鑄型の中に投げ込まれることがないと簡単に述べられただけであった。

だがこの論調は「研究者」に至って一変し、単に人間の理性に過信するのではなく、その副題「教育、礼儀、文学の省察」が示すように、積極的に教育を重視するようになった。ここでは、教育の目的を幸福と規定し、高度の快楽<sup>1</sup>全体の利益<sup>2</sup>徳<sup>3</sup>自己是認・同感・理解力・判断力・すなわち知性をうるための教育という論が示されている。その特徴は、

- a、徹底した自由主義、精神的独立の重視、権力の排除——生徒の自発性にもとづく教育、怒りや処罰の一掃。
- b、子供の理性への信頼——教育は知識を与えるのではなく、精神のかくれた素質を引き出すこと。
- c、平等主義——本有観念の否定。

であり、これは、ルソーが旧来の教育を批判して近代教育論の礎石とした思想を、さらに進歩思想および徹底した自由の主張と結びつけたという意味で、近代教育思想史の上で画期的な意義をもつものであった<sup>1</sup>。

ところでオウエンの教育論についてみると、これはしばしばゴドウィンに近いといわれてきた<sup>2</sup>。すなわち、平等思想、外的環境にもとづく人間性格の説明、教育・啓蒙の重視、従来の教育原理に対する攻撃<sup>3</sup>、理性による漸次的な社会改革、進歩的思想などである。確かに、生徒に対する無叱責、無懲罰、合理主義など、細かい点やその叙述の言葉にもかなり両者は似ているといえる。だがここで注意すべきことは、オウエンは教育をもつて単に企業家の偏狭な個人的利益をはかるのではなく、貧困の根本原因である無知をなくすものとして、社会改革の手段として、資本主義の欠陥をただすものとして考えたが、なおかつそれはブルジョアジーの立場からなされたものだということである。そのために、ダンスと軍事教練、音楽、体操、博物学の知識、生産と教育の結合、国民教育の提案など、極めて豊富な内容をもちつつも、本質的には労働力保全と階級対立の緩和という性格が強く、労働者を単に生ける機械として、受動的な存在としてしか見ていなかった。彼は労働者の教育を中心に考えてはいるが、これは階級対立そのものを消滅させるためではなくて、人口の大部分は労働階級であること、子供たちの性格は召使によって形成される部分が多いから、彼らの教育が重要だと説いたのである。このようにして、この段階におけるオウエンの教育論は、ゴドウィンから着想を得たにしても、ゴドウィンの、階級なき社会のための教育、一切の政治の否定を可能ならしめるための、人間の内的な、主体的な変革という思想には達していなかった。

(1) 拙著「ウィリアム・ゴドウィン研究」、二七六—二八七ページ。

(2) 例えば George Woodcock, *William Godwin, A Biographical Study*, 1946, p. 249.

(3) 「多くの学校では、貧困労働階級の子供たちは、彼らの読んだことを理解するようにには決して教えられていないのであって、従って見せかけの授業に費やされる時間は空費されているのである。他の学校では、子供たちは教師の無知から、わけもわからずに信ずるようには教えられ、かくて正確に思考し推論することは決して教えられていないのである。これらの真に悲しむべき習慣は、若い精神を平明単純で合理的な教育に不適にせずにはおかない。」R. Owen, *A New View of Society*, p. 48, 訳八一—八二ページ。

### 三、協同社会主義への成長

#### (1) 二人の出会い

以上のようにかなり密接な関係があると考えられる二人にとって、「新社会観」以後、実際に会見する機会が訪れた。すなわち、G・D・H・コールによれば、

「オウエンは、一八一三年に新しい協力者をつくっていた時、この論文の出版で忙しかった。この年ロンドンに長くいる間に、彼は当時の多くの指導的人物を知り、かなりの数の人と親しくなった。その中にゴドウィンがおり、その見解

は、彼のそれと共通するところ極めて多い。ゴドウインの偉大な書は、彼の精神を形成するのに役立つたものの一つであった。<sup>(1)</sup>

そしてゴドウインの側の資料には、次のように記されている。

「Fanny (M・ウルスタンクラーフトの前夫の娘——白井注) は品行の悪いので嫌っていたけれど、Curran は、この哲学者(ゴドウインのこと——白井注)の常に変らぬ友人であった。そして時々二人の他の人がやってきた。その中に、後にゴドウインの思想の弟子となったロバート・オウエンがいた。『彼は本当に偉大で善良な人です。彼は先日私に、私たちの母が生きていればよかった、これほど私と全く同じように考え、私の計画にこれほど暖かく熱心に加わってくれたであろう人に会ったことがないから、と云いました。』とファニーは述べた。ゴドウインとオウエンの会見については、これ以外の記録はない。<sup>(2)</sup>」

そしてオウエン自身は、彼の「自叙伝」において、次のように記している。

「私の一生のこの時期(二八二〇年から一八一五年まで)までに、私の『性格形成に関する諸論』四篇と、私のニュー・ラナークでの実践とは、私をその時代の指導的な人々の間に有名にした。これらのうちには、カンタベリー大僧正、——ロンドン司教、後のカンタベリー大僧正、——聖デイヴィッド寺院司教バージェス、——ウィルバークフォース氏、——ウィリアム・ゴドウイン、——トマス・クラークソン、——ザツカリ・マコーレイ、——銀行家ソントン氏、——ウィリアム・アレン、——ジョセフ・フォスター、——年上のほうの銀行家ホーア、——最初のサー・ロバート・ピール、——サー・トマス・バーナードとその特別の友ダーラムの司教バリントン、——ニューカッスルのウィリアム・ターナー師、——ヨークのマンチェスター学寮<sup>カレッジ</sup>の学長ウエルビラブド氏、——ピーターバラの司教、——その他、今は世間からその名が消え去った、私も忘れた多数の人々があった。しかし私は経済学者の友を忘れてはならぬ——マルサス、——ジェイムズ・

ミル、——リカードウ、——サー・ジェイムズ・マキントッシュ、——トレンズ大佐、——フランス・プレイス、——等々の諸氏<sup>(3)</sup>。」

ゴドウインの伝記に沿って調べてみると、オウエンのゴドウインに対するこのような評価は、異常なものだということがわかる。というのは、ゴドウインは一七九三年に「政治的正義」を書いて一躍名声の絶頂に輝いたが、愛妻メアリーの死以後ピットの急進主義弾圧、マルサスの「人口の原理」によるゴドウイン攻撃の前にたちまち悪評の中にさいなまれ、やがて出版事業などを試みたが、貧困に苦しんで世間からは全く忘れ去られてしまった。彼をすでに讃うべき死者の名簿に登録していた詩人シェリが、大ゴドウインの生存を知って驚喜の手紙を出したのは一八一二年のことである。その後もゴドウインの事業はうまくいかず、彼に大きな影響を与えた旧友ホルクロフトは九年に、「マンデヴィル」を献じて「最も誠実なる友」と呼んだカランは一七七年に、ウィッグ党員で互いに尊敬し合ったR・B・シェリダンは一六六年に死に、かれらの死は深くゴドウインを悲しませた。とりわけ彼が子供の時から可愛がっていたファニーの自殺は大きな打撃であった。ゴドウインにとって当時はこのような不幸の連続で、その中でわずかの幸福といえは、子供を育て、彼に援助を求めた青年たちを指導し、ラム、コルリッジ、スコット、A・バー、スタエル夫人、ド・キンシーなどと親交を続けたことである。オウエンは、ゴドウインをもって当時の指導的人物と見なし、経済学者たちよりもずっと前に彼の名を挙げ、カンタベリー大僧正らと並べているが、ゴドウインはすでに昔日の文名を失っていたはずである。

オウエンはもちろん、このような事情は十分知っていたであろう。しかもなお、彼が当時の指導者の五番目にゴドウインを数えたことは、オウエンがゴドウインに私淑していたこと<sup>(4)</sup>、二人の間には共鳴する多くのものがあり、オウエンはかつてゴドウインの著書から得たものを、再び著者自身の口から教えられ、さらに深く影響されたことを示唆するのではないだろうか。オウエンは「自叙伝」において交友について描き、「新社会観」などに対する見解に好意をもった文筆家として、ユ

ロバート・オウエンとウィリアム・ゴドウイン(中)

ニテリアン派のクイーン、フレッチャー夫人、エッジワース嬢、ポーター嬢、ゴドウィン、ウィリアム・ロスコー、奴隷反対党覚書のトマス・クラークソン、およびジョン・ミンター・モルガンら当時のリベラルな著作家の多数<sup>(5)</sup>と述べた。ここにおいて重要な人物はゴドウィンだけであつて、続いてマルサス、ジェイムズ・ミル、リカードウ、代議士ジョセフ・ヒューム、フランシス・プレイス、代議士トマス・アトウッドらを、「非常に好意はもちながら経済学あるいは政治学の二、三の点で私に反対した人々」と彼が云つてゐるのと比較する時、オウエンはベンサム主義者たちではなく、ゴドウィンの側に立つてゐたことが明らかとなる。「新社会観」から「ラナーク州への報告」への発展の契機としては、もちろん過渡的恐慌に現われた資本主義の矛盾の激化、労働運動の進展という社会変動を第一に考えるべきだが、「新社会観」以後オウエンがゴドウィンと親しく意見を交換したことも、オウエンを共産主義者とするのに役立ったのではなからうか<sup>(6)</sup>。

(1) G. D. H. Cole, *Robert Owen*, 1962, p. 112.

(2) Ford K. Brown, *The Life of William Godwin*, 1926, p. 310. なおオウエンの息子 Robert Dale Owen も「ウルスタンクラーン」の崇拜者となつた。Ralph M. Wardle, *Mary Wollstonecraft, A Critical Biography*, 1951, p. 334.

(3) R. Owen, *The Life of Robert Owen, written by himself, with selections from his writings and correspondence*, 1857. 五島茂訳一九〇一―一九一〇年。

(4) この点について、グリルズは次のように云う。

「彼らは、一八一三年にオウエンがロンドンに来るまで、個人的には会わなかつたが、オウエンはニュー・カレッジのユニテリアンの影響下にマンチェスターで学びはじめた時、『政治的正義』と出会つてゐた。ニュー・ラナーク工場で彼が実行した『善行』は、遣伝は問題ではなく環境が全てで、それゆゑ人間は教育と福祉を通じて完全に達することができるといふ説にもとづいてゐた。ゴドウィンは、『研究者』においてなお「生徒は細工者の手の中にある粘土である」といふ説をとりながらも、粘土はその内的な性質を変えようと認めるように彼の見解を修正したが、オウエンは最後まで、「人間の性格は彼のためにつくられるので、彼によつてつくられるのではない」と信じてゐた。」Rosalie Glynn Grylls, *William Godwin & his World*, 1953, p. 39.

(5) R. Owen, *op. cit.* 訳三六九―七〇年。

(6) コールによれば、「彼はウィリアム・ゴドウィンの友人の一人であり、間違ひなく『政治的正義』を読んだ。……確かに彼はゴドウィンと多く語り、彼からおそらく多くを学んだことだろう。確かに彼の思想は、多くの点でゴドウィンの思想に甚だ似てゐる。だが、彼の主要な理論の全ては、ゴドウィンに会うずっと前から彼の心の中で十分発展してゐたことも同じように確かなことである。」G. D. H. Cole, *Robert Owen*, 1925, pp. 236-7. オウエンは彼自身誰からその思想を得たかを知らず、彼はつねに自分で考へてゐたのだから、彼以前の著作家にかに多くを負つてゐるのを詮索しても無益だとコールは主張する。だがオウエンが単に自己の経験のみに頼る資本家ではなく、社会主義的思想家、運動家として成長したことを考へる時、その思想の形成、発展過程を明らかにすることは、彼の思想の根本的な性格を解明するために必要な作業であらう。

## (2) 「工場制度の影響に関する考察」

ブルジョア的色彩の濃い「新社会観」の性格形成原理は、ゴドウィンとの会見、過渡的恐慌を経て、八年ののちには共産主義的ユートピア「ラナーク州への報告」へと発展する。その道程においても、オウエンはいくつかの文章を書いているので、以下それについて、資本主義批判、協同社会主義への発展のあとをたどつてみよう。

「工場制度の影響に関する考察」は、一八一五年はじめにグラスゴウで催されたスコットランド綿業家大会で、オウエンが初めて提案した工場法制定運動にもとづくもので、その年のうちに書かれた。そこでは工場立法を提案し、労働力保護と労働者教育を強く主張しているが、「新社会観」と比べて、労働者の窮乏を強調し、産業ブルジョアジの盲目的な利潤追求に対する批判を強めている。すなわち製造業の進歩は、次のような事態を生む。

「富の獲得、さらにそれから自然におこることですが、その富をどんどん増したいという欲望は、本来からいへば有害な奢侈品を慾しがる傾向を、前にはそんなことを考へなかつた多くの階層の間に発生させます。同時にまた、富を蓄積したいばかりに、どうしても、人間の最良の感情を捨ててかえりみないという性質が生まれてきたのです。そこで、このよ



うな金儲けの道で勝利者となるために、昔からの有力な経営者と闘っている新興の競争者たちは、めざす富の源泉たる労働の提供者、つまり勤勉な下層階級を、それこそきつつかい、本当に圧制の対象とするようになりました。かれらはつぎつぎと時代の変化に従い、つまり、競争心はひどくなるのに、富を獲得するのは前より容易でなくなるという中で、勤労者の状態を、その徐々に起った変化を注意深く観察しないものには想像もできないほどの、惨めきわまるものにしてしまったのです。その結果、下層階級の人々は、現在の製造業が導入される以前の地位よりも、比べものならぬほど、没落し、はるかに悲惨になりました。しかも今日、彼らのぎりぎりの生活は、この製造業の成功に依存しているのであります。<sup>(1)</sup>

富の蓄積による奢侈の増加、競争、下層階級の抑圧、窮乏化、つまり蓄積による労働者の悲惨という考えは、「新社会観」には未だ現われていなかった。そこでは未だ、単なる無知や無教養がその原因であった。しかるにゴドウィン<sup>(2)</sup>は、すでに「政治的正義」(一七九三年)において次のように批判を加えている。

- 1、財産の蓄積は、直接に奴隷的追従的な従属意識をもたらす。
- 2、富の獲得のために、永久的な不正義の光景を示す。
- 3、富、贅沢のために、人々に不必要な労働を課し、その素質を低下せしめ、知識の進歩を妨げる。
- 4、富の不平等から、犯罪、暴力、狡猾、戦争等が生じる。<sup>(2)</sup>

そして、さらに、「研究者」(一七九七年)においては、「貧困ということ、富と贅沢品がすでに沢山ある国において恒久財産を持たない人の状態と理解」し、<sup>(3)</sup>

「新しい贅沢を發明する人は誰でも、それだけ社会の下層の人々に課せられた労働を増す。テーブルに新しい皿を加える人、住民に新しい税をかける人にも、同じことが云える。金持が何かを支払うのだと考えるのは、途方もない誤りである。世界には、人間の労働以外にはいかなる富もない。富と誤って呼ばれるものは、社会の制度によって、他人に彼らの利益のために働くことを強制するためにある人達に与えられた力に過ぎない。生活の必需品を造るには、それだけの労働が必要である。現在ある国に存在する奢侈品を作るには、それ以上の労働が必要である。新しい贅沢は、すべては、かりに加えられた新しい重みである。貧者は、これによってほとんど利益を受けたことはない。それは彼らの労働の量を増すが、彼らの便宜品を増しはしない。彼らの賃金は不変である。以前八時間働いていた時以上には、今一〇時間働いても支払われない。彼らは重荷を負わされ、しかもその結果の分前には参加しない。もし富者が、土地を開き作物を耕作するために貧者を雇うなら、彼は恩恵を与えようといえよう。だが、もし彼が宮殿を建て水路を掘り庭園を造るために彼らを雇うなら、厳密に考えると、彼は彼らの敵であることがわかる。彼は、彼らをすでに獣の水準以下に引き下げている抑圧の重みと労働の大蓄積を、さらに加えているのである。彼の誤った浪費は、その有害な効果をあらゆる方面に拡げ、そして彼は、見たことのない人間や生まれてない人々に災いを課している。<sup>(4)</sup>

すなわちゴドウィンの場合には、蓄積財産のもたらす利益社会の激化、人間疎外、労働強化を非難して、商品生産全体の暴力、詐欺、奴隷意識、不正義、素質低下、窮乏化、犯罪性を暴露し、さらに資本と労働の敵対関係を指摘して、豊富の中の貧困、富の実体は労働であること、奢侈品の生産は貧者の労働量を増加させること、しかも労働時間を延長しても賃金は増加しないこと、などの理由から、富者の浪費に対して批判を加えたのである。

これに対してオウエンの場合には、もちろん現実の工場制度下における労働者階級を問題とし、工場法提案など労資関係の認識と社会政策においてはゴドウィンよりはるかに進んでいたが、財産の蓄積、富の獲得のもたらす人間疎外、不平等という、私有財産制度自体の批判ではまだゴドウィンに及ばなかった。ただし「新社会観」におけるように単に無知から悲惨を説明するのではなく、奢侈の批判、蓄積・奢侈のための下層階級の抑圧という叙述は、かなりゴドウィンのものである。もちろん

んこの段階のオウエンがその解決策を工場立法に求めたことは、両者の本質的な差を示すが、オウエン自ら綿糸紡績王と云われながら、なお製造業の影響が現われる以前の農民たちの素朴な心を愛し、あらゆる商工業が率直で正直な誠実心を破壊したと嘆ずるあたりも、ルソーやゴドウィンのロマンチズムに共鳴していることを示唆するであろう。産業革命の最先端を進んだ資本家が、のちに農業を中心とした素朴なユートピアを描き実験するという徴候は、すでにこの段階から現われている。

- (1) R. Owen, *Observations on the Effect of the Manufacturing System, with Hints for the Improvement of those parts of it which are most injurious to Health and Morals*, 1815, in *A New View of Society & Other Writings by Robert Owen*, pp. 121-2. 渡辺 訳四八ページ。  
 (2) W. Godwin, *Political Justice*, vol. II, pp. 453-6.  
 (3) W. Godwin, *The Enquirer*, 1823, p. 144.  
 (4) *Ibid.*, pp. 158-9.

(3) 「ニュー・ラナーク住民への講演」

これは、性格形成学院の開設にあたって一八一六年一月一日ニュー・ラナークで行った講演であって、まず従来の教育と統治のやり方を攻撃し、住民の貧乏と犯罪と悲惨の原因を無知とし、学院の目的は、単に外面的習慣のいくつかを矯正することではなく、「当村全住民の外面的性格と共に内面的性格をも、完全かつ徹底的に改良すること」<sup>(1)</sup>だと宣言する。そして学院の具体的内容を説明したのち、次のように云う。

「ただし、注意しておきたいのは、私がこう云ったからとて、私が私的な判断あるいは各種の宗教的見解の自由をほんの少しでも侵害したいのだなどと思わないで下さい。それどころではありません。およそ、この問題に関心をもったどのような党派でも、この自由を束縛したものではありません。彼らは、みなさんにこれらの最も大切な特権を確保するために、非常に有効な方法をとってきたのであります。そこで私もまた、いま公然と申し上げたい。……『私的判断と宗教的見解を最初に押えつけた人間こそ、偽善の下手人であり、人類があらゆる過去の時代を通じ経験したところの数え切れない害悪を生んだ元凶であったのである』と。ところで、現実はどうかといえば、私的判断と本当の宗教的自由の権利を享受しているところは、未だに存在していません。この世界のどの国民もそれを所有していません。

私の生涯かけての主要な目的は、まさにこの知識を普及させ、それから私的判断の権利をみんなに実際に行使するようになさせること、人類がこの私の意見を採用すれば無限に有益な結果が得られることを教えたいということであり、こ<sup>(2)</sup>ういう重要な目的を実現することは、私が導入しようとしている制度の成就すべき仕事の一部、とても大切な一部であります。」

そして、続いて節度と勤勉と謹厳の習慣を鍛え、どんな人の心にも真実の慈愛を植えつけてくれるある知識を基準として、万人の多種多様な見解に真に寛容な習慣を身につけ、全力をつくして同胞全てに善をなそうと訓練した人々がいるとすれば、それだけできつと近隣の福祉と利益は実質的に増大するだろうと学院の貢献について述べた。

彼はこのようにして、これまでの制度の偽善、憎悪、嫉視、復讐、戦争、不正、抑圧を除いて、すべての個人に従来の社会の統制原理のもとでよりもはるかに恒久的な幸福を享受させる共同体の組織を示唆したのである。

ここに説かれた性格形成原理や教育の具体案は、「新社会観」の繰り返しでさして新味はないが、ここで単なる教育施設ではなく共同体の組織を提案したこと(その細かいことは将来の出版物の中で述べると予告している)、および彼の学院が、私的判断の自由を束縛するのではなく、私的判断の抑圧こそが偽善と害悪を生み出した点を強く主張したことを注目すべきであろう。周知のようにゴドウィンは、完全に独立し、いかなる抑圧も存在しない場における個人的な判断を賞揚し、独立なく

しては人々は賢明にも有用にも幸福にもなりえないと考えた。人類が進歩し完全な社会へと向う必然を貫徹するためにこそ、個人の独立と完全な自由が必要なのである。一般に無政府主義者は同時に熱烈な自由主義者であるが、ゴドウィンはその中でも極端な存在といえよう。彼にとっては、この自由に脅威を与えるものが、宗教と政府であり、その不正の極が、私有財産であり支配階級であったのだ。<sup>(3)</sup>

「新社会観」におけるオウエンは、労働者をもって訓練し改善すべき微妙複雑な生きた機械と考えていたから、彼らは単に指導さるべき受動的対称であり、この私的な判断を尊重するということについては何ら強調するところはなかった。これはおそらくゴドウィンの環境論とは似て非なるもので、ゴドウィンの論難するところであったらうと思われる。オウエンは未だ私有財産と国家の完全な否定には到達しなかつたけれども、この講演において、私的判断の意義を強調し、ゴドウィンの普遍的仁愛 (universal benevolence) と同じような社会への貢献を強調し、そしてかかる原理によって支えられ、おそらくは政府を必要としない共同体や、犯罪と貧困のない、今の百倍もの知性と幸福をもった社会の形成、千年王国の到来を示唆したことは、ゴドウィンの影響によるオウエンのヴィジョンの発展と考えるべきではないだろうか。

- (1) R. Owen, *An Address to the Inhabitants of New Lanark*, 1816, *A New View of Society & Other Writings* by Robert Owen, *Everyman's Library*, 1927, p. 98. 渡辺義晴訳「社会変革と教育」一六二ページ。
- (2) *Ibid.*, p. 100. 訳「ハーローページ」。
- (3) 拙著「ウィリアム・ゴドウィン研究」二三四ページ。

資料

日本産業革命期における  
漁業用生産手段生産部門の発展形態

高山隆三

まえがき

本稿において検討を試みようとする点は、日本資本主義において、漁業生産に関連する主たる生産部門、すなわち、原動機、漁船、漁網生産部門がいかに発達し、それが漁業部門に普及されたか、また、漁業生産力構造、発展段階がいかに関連産業部門の発達、構造を規制するかの相互規定関係にある。この検討は日本資本主義において「マニユファクチュア」の形成発展が明治期にいかになしとげられてゆくか、その条件は何かを漁業部門において実証せんとするものの一環である。

一、明治二十年代漁業生産力の性格

明治維新において、漁場制度は、基本的に変革されることなく、ただ府県の営業取締りに漁業を委ねたのであり、その場合の基本方針は「可成従来ノ慣習」に従うべきものと規定されたのである。すなわち、維新政府は直接的に漁場制度に改変を加えることはなかつた。

日本産業革命期における漁業用生産手段生産部門の発展形態

たのであるが、幕藩制の撤廃に伴う封建的諸拘束の撤廃および海面借区制の波紋は漁業構造に変化を与える契機をなしていった。<sup>(注2)</sup> 総じて、漁業・漁村構造は、幕藩体制下における商品生産展開過程において既に変化してきていた。領主によって特権を賦与された「浦方」に対し、「地方」の漁業への進出(農民層分化との相関)が浦方の漁場占有利用関係と時に対抗しつつ、地先漁場占有利用関係および広汎な入会関係を形成してゆく。<sup>(注3)</sup> 漁業生産諸力の上昇・漁業小生産者の増加(地方市場の形成との相関)の過程において、矛盾は、漁場支配利用をめぐる村対村の地域的対立たる漁場紛争と、漁村における封建的漁場占有利用者(総じて本百姓上層)と利用権を所持しない無株者(総じて水呑)との階級的対立の二形態をとりつつ展開する。この対立は、幕藩体制崩壊に伴う封建的諸拘束の撤廃を通じて、明治期に広汎に惹起される。すなわち、雑税廃止(明治八年)による従来漁場占有利用関係の形式的消滅と営業の自由は、「地方」の漁業への進出を促す契機として作用し、旧来の漁村においても、漁場占有利用権独占の打破、地方漁場の平等行使関係、あるいは